

第99回定時株主総会招集のご通知 (交付書面非記載事項)

目次

【事業報告】

- ・ 企業集団の現況に関する事項 1頁
 財産及び損益の状況の推移
 主要な事業内容
 主要な拠点等
 従業員の状況
- ・ 会社の株式に関する事項 3頁
 発行済株式の総数
 株主数
 大株主
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項 3頁
- ・ 会社役員に関する事項 3頁
 責任限定契約の内容の概要
- ・ 会計監査人の状況 4頁
- ・ 会社の体制及び方針 5頁
 業務の適正を確保するための体制
 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

- ・ 連結持分変動計算書 9頁
- ・ 連結注記表 10頁

【計算書類】

- ・ 株主資本等変動計算書 22頁
 - ・ 個別注記表 23頁
-

上記事項の内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主さまに対して交付する書面には記載していません。

2023年5月29日
本田技研工業株式会社

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項

財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2019年度 第96期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 第97期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 第98期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 第99期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益 (百万円)	14,931,009	13,170,519	14,552,696	16,907,725
営業利益 (百万円)	633,637	660,208	871,232	839,398
税引前利益 (百万円)	789,918	914,053	1,070,190	938,194
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	455,746	657,425	707,067	695,267
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) (円)	260.13	380.75	411.09	409.87
総資産額 (百万円)	20,461,465	21,921,030	23,973,153	24,670,067
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	8,012,259	9,082,306	10,472,824	11,228,101
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,640.46	5,260.06	6,122.31	6,746.28

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
3. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。
4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2019年度 第96期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 第97期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 第98期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 第99期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高 (百万円)	3,642,679	3,092,866	3,454,263	3,586,448
営業損失 (百万円)	△60,260	△150,932	△11,215	△5,355
経常利益 (百万円)	512,028	359,362	613,644	642,766
当期純利益 (百万円)	373,027	373,372	488,046	630,759
1株当たり当期純利益 (円)	212.91	216.24	283.75	371.84
総資産額 (百万円)	3,126,421	3,383,432	3,920,756	4,316,643
純資産額 (百万円)	2,220,025	2,470,683	2,713,431	2,991,262
1株当たり純資産額 (円)	1,285.77	1,430.91	1,586.25	1,797.27

- (注) 1. △印は、損失を示します。
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
3. 第99期の営業損失が第98期にくらべ減少しているのは、販売影響による利益減などはあったものの、為替影響などによるものです。

主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにパワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、A T V、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) パワープロダクツ事業は、2022年4月1日の組織変更により、ライフクリエーション事業が名称変更したものです。

主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	東京都
鈴鹿製作所	三重県
埼玉製作所	埼玉県
トランスミッション製造部	静岡県
熊本製作所	熊本県
パワートレインユニット製造部	栃木県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「(5) 重要な子会社の状況等」を参照ください。

従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
二輪事業	46,448 (12,100)	45,813 (11,433)	△635 (△667)
四輪事業	146,092 (12,370)	139,999 (11,212)	△6,093 (△1,158)
金融サービス事業	2,321 (74)	2,340 (63)	19 (△11)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	9,174 (2,525)	8,887 (2,541)	△287 (16)
合計	204,035 (27,069)	197,039 (25,249)	△6,996 (△1,820)

② 当社の従業員の状況

	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
従業員数(名)	34,067 (2,794)	33,065 (2,309)	△1,002 (△485)
平均年齢(歳)	44.7	44.7	—
平均勤続年数(年)	22.2	22.0	△0.2

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、() 内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

会社の株式に関する事項

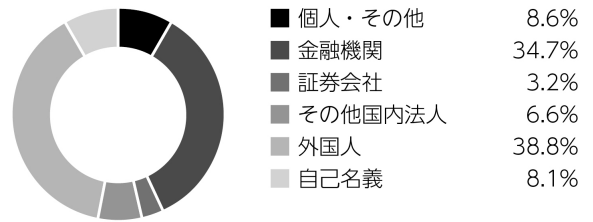
発行済株式の総数

1,811,428,430株

株主数

215,508名

株式の所有者別分布状況（ご参考）



大株主

氏名または名称	持株数（千株）	出資比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	260,025	15.6
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	116,835	7.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	103,468	6.2
明治安田生命保険相互会社	49,492	3.0
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント	43,631	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	31,915	1.9
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	29,327	1.8
日本生命保険相互会社	28,666	1.7
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リシルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル パリュウ エクイティー トラスト	26,328	1.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	22,752	1.4

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(146,163千株)を控除して算出しています。
3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度（ご参考）		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	584	7	597	4
連結子会社	456	48	482	43
計	1,040	55	1,079	47

- (注) 1. 当社監査委員会は、執行役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第4項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社が、当年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

会社の体制及び方針

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。
コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。
コンプライアンスに関する事項を統括する執行役または執行役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。
リスク管理に関する事項を統括する執行役または執行役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置するとともに、当該責任者に授けられる権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。
また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。
子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。
当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。
当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。
当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。
(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役会直属のスタッフ組織を設置し、監査委員会へのサポートを実施する。

- ⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。
また、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
その他、監査委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。
内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。
執行役常務 日本本部長兼安全運転普及本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。
コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。
当年度、コンプライアンス委員会を5回(定期委員会4回、臨時委員会1回)開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。
各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、執行役の職務の執行に係る情報の管理方針も規定されています。
取締役会および経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。
また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の議事録についても、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により10年間保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、事業執行会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして、取締役 代表執行役副社長 最高財務責任者を任命しています。

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関する重要事項の審議を行っています。

当年度、リスクマネジメント委員会を10回開催し、当社グループの重要なリスクの特定、対応、対応状況の確認などを実施しました。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。半導体関連の部品調達影響の発生に対しては、グローバル危機対策本部および各事業における操業に関連する会議を通して、影響を最小化するための対応を行っています。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や事業執行会議などが設置されており、各審議基準により執行役その他業務執行責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっています。また、指名委員会等設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする業務執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョンおよび全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に、それぞれ進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う責任者は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する執行役その他業務執行責任者の中から選定しています。当該責任者は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、当社および子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設置しています。

取締役会室に所属する従業員は、取締役会および各委員会の指揮命令下で職務を遂行しています。またその人事評価および人事異動等については、監査委員会の同意を必要としており、執行役からの独立性および監査委員会からの指示の実効性を確保しています。

- ⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会への報告基準として「監査委員会報告基準」を定め、監査委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

- ⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査委員会は、内部監査部門である業務監査部と緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

【連結計算書類】

連結持分変動計算書

当年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2022年4月1日残高	86,067	185,495	△328,309	9,539,133	990,438	10,472,824	299,722	10,772,546
当期包括利益								
当期利益				695,267		695,267	65,893	761,160
その他の包括利益 (税引後)					430,013	430,013	8,079	438,092
当期包括利益合計				695,267	430,013	1,125,280	73,972	1,199,252
利益剰余金への振替				3,054	△3,054	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△213,475		△213,475	△51,601	△265,076
自己株式の取得			△157,001			△157,001		△157,001
自己株式の処分			379			379		379
株式報酬取引		94				94		94
資本取引及びその他							△4,052	△4,052
所有者との取引等合計		94	△156,622	△213,475		△370,003	△55,653	△425,656
2023年3月31日残高	86,067	185,589	△484,931	10,023,979	1,417,397	11,228,101	318,041	11,546,142

連結注記表

重要な会計方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数(ストラクチャード・エンティティを含む) 313社
 - ・主要な連結子会社の名称
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー、ホンダカナダ・インコーポレーテッド、(株)本田技術研究所、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド、アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション
2. 持分法の適用に関する事項
 - ・持分法適用会社の数 69社
 - ・主要な持分法適用会社の名称
広汽本田汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、ピー・ティ・アストラホンダモーター
3. 連結および持分法適用の範囲の変更
連結子会社(ストラクチャード・エンティティを含む)
 - 新規： 5社
 - 除外： 31社持分法適用会社
 - 新規： 4社
 - 除外： 2社
4. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載および注記の一部を省略しています。
5. 金融資産の評価基準および評価方法
 - (1) デリバティブ以外の金融資産
(償却原価で測定する金融資産)
契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。
(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)
負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。
また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。
(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)
公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。
 - (2) デリバティブ
デリバティブの契約の当事者となった時点で資産として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

6. 棚卸資産の評価基準および評価方法
棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。
7. オペレーティング・リース資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。
8. 有形固定資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定しています。土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。リース取引による使用権資産については、取得原価による当初測定後、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。
9. 無形資産の評価基準、評価方法および償却方法
(研究開発費)
資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間にわたり定額法で償却しています。
研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。
- (その他の無形資産)
その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。
10. 減損
(1) 償却原価で測定する金融資産
(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)
当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。
当社の金融子会社は、当初認識時とくらべ著しく信用リスクが上昇した金融資産についてはクレジット損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、それ以外の金融資産についてはクレジット損失引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割り引き、確率加重した見積りです。
当社の金融子会社は、著しい信用リスクの上昇が存在するかについて、主として延滞状況に基づく個別的評価や、当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに予想債務不履行率の変化を考慮する集成的評価によって判断しています。
- (2) オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産
各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価していません。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。
11. 製品保証引当金
将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

12. 退職後給付

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

13. 収益認識

(1) 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されま

す。当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社から販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結注記表の重要な会計方針「11. 製品保証引当金」を参照ください。

(2) 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

会計上の見積り

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価

	前年度	当年度
償却原価で測定する金融資産		
営業債権	896,768百万円	1,060,271百万円
金融サービスに係る債権	5,434,496百万円	5,894,752百万円
その他の金融資産	312,041百万円	329,329百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券		
その他の金融資産	19,984百万円	26,555百万円

2. 金融商品の公正価値（金融商品関係注記参照）

3. 棚卸資産の正味実現可能価額

	前年度	当年度
棚卸資産	1,918,548百万円	2,167,184百万円

4. 非金融資産の回収可能価額

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	5,159,129百万円	4,726,292百万円
有形固定資産	3,079,407百万円	3,168,109百万円
無形資産	849,507百万円	870,900百万円

5. 引当金の測定

	前年度	当年度
引当金	522,013百万円	574,241百万円

6. 確定給付負債(資産)の測定

	前年度	当年度
退職給付に係る資産	216,604百万円	180,700百万円
退職給付に係る負債	282,054百万円	255,852百万円

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書において、その他の非流動資産に含まれています。

7. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	91,592百万円	105,792百万円
繰延税金負債	990,754百万円	892,078百万円

8. 偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模

(1) 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(P L)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

(2) エアバッグインフレーターに関連する損失

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

連結財政状態計算書関係注記

1. 資産に係る引当金は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
営業債権から 控除した貸倒引当金	8,845百万円	8,620百万円
金融サービスに係る債権から 控除したクレジット損失引当金	39,063百万円	48,652百万円
その他の金融資産から 控除した貸倒引当金	3,212百万円	2,988百万円

2. 担保に供されている資産および担保に係る債務の帳簿価額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
担保に供されている資産		
営業債権	15,298百万円	20,811百万円
金融サービスに係る債権	1,101,778百万円	944,414百万円
オペレーティング・リース資産	142,097百万円	133,936百万円
有形固定資産	2,548百万円	2,293百万円
担保に係る債務		
流動負債-資金調達に係る債務	653,951百万円	589,822百万円
非流動負債-資金調達に係る債務	551,840百万円	455,284百万円

3. 資産に係る減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	1,508,008百万円	1,540,661百万円
有形固定資産	6,649,834百万円	7,025,082百万円

4. 当社および連結子会社は、様々な保証契約を結んでいます。当社および連結子会社が、従業員のために保証している銀行住宅ローンは、以下のとおりです。

	前年度	当年度
従業員のために保証している 銀行住宅ローン	7,098百万円	5,988百万円

なお、従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、上記のとおりです。2023年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られる損失はありません。

連結持分変動計算書関係注記

1. 期末発行済株式総数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
	1,811,428,430株	1,811,428,430株

2. 期末自己株式数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
	100,828,074株	147,087,841株

当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式46,371,600株を市場買付により取得しています。

3. 当年度における配当金支払額は、213,475百万円です。

また、2023年3月31日を基準日とした当年度の期末配当金の総額は、99,915百万円です。

金融商品関係注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

(2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するために、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

(3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

(4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、ミディアムタームノート、社債の発行、金融債権の証券化およびオペレーティング・リース資産の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	15,674	—	15,674
金利商品	—	114,016	—	114,016
その他	—	—	4,648	4,648
合計	—	129,690	4,648	134,338
負債性証券	42,837	54,641	4,773	102,251
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	19,984	—	19,984
資本性証券	335,745	—	133,038	468,783
合計	378,582	204,315	142,459	725,356
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	66,644	—	66,644
金利商品	—	83,669	—	83,669
その他	—	1,629	—	1,629
合計	—	151,942	—	151,942
合計	—	151,942	—	151,942

前年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	29,026	—	29,026
金利商品	—	151,242	—	151,242
その他	—	—	5,700	5,700
合計	—	180,268	5,700	185,968
負債性証券	43,264	53,634	5,074	101,972
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	26,555	—	26,555
資本性証券	325,318	—	149,820	475,138
合計	368,582	260,457	160,594	789,633
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	95,412	—	95,412
金利商品	—	141,786	—	141,786
その他	—	5,770	—	5,770
合計	—	242,968	—	242,968
合計	—	242,968	—	242,968

当年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

- (4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債
償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前年度		当年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	5,434,496	5,374,754	5,894,752	5,696,283
負債性証券	79,176	79,176	85,235	85,235
資金調達に係る債務	8,102,556	7,984,057	7,665,168	7,440,205

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
1株当たり親会社所有者帰属持分	6,122円31銭	6,746円28銭
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	411円09銭	409円87銭

1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期末発行済株式数はそれぞれ1,710,600,356株、1,664,340,589株です。

また、基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ1,719,961,835株、1,696,307,115株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて4つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

前年度および当年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	105,022	1,337,860	146,185	79,182	1,668,249
北米	230,766	4,877,900	1,289,076	152,096	6,549,838
欧州	202,254	319,340	—	79,393	600,987
アジア	1,307,915	2,314,425	37	63,861	3,686,238
その他の地域	337,219	280,702	—	24,305	642,226
合計	2,183,176	9,130,227	1,435,298	398,837	13,147,538
その他の源泉から認識した収益(注)	2,077	17,271	1,385,369	441	1,405,158
合計	2,185,253	9,147,498	2,820,667	399,278	14,552,696

当年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	109,393	1,375,593	158,653	89,627	1,733,266
北米	306,725	5,985,958	1,341,863	182,126	7,816,672
欧州	250,088	332,928	—	94,328	677,344
アジア	1,739,330	2,523,613	29	55,354	4,318,326
その他の地域	502,917	360,299	—	29,464	892,680
合計	2,908,453	10,578,391	1,500,545	450,899	15,438,288
その他の源泉から認識した収益(注)	530	15,128	1,453,553	226	1,469,437
合計	2,908,983	10,593,519	2,954,098	451,125	16,907,725

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表の重要な会計方針「13. 収益認識」に記載のとおりです。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 64,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.8%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 200,000百万円(上限)
 - (4) 取得期間 2023年5月12日から2024年3月31日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
 - ① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
 - ② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。

【計算書類】

株主資本等変動計算書

当年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,380	2,697,733	2,735,630
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩						△121	121	-
剰余金の配当							△213,475	△213,475
当期純利益							630,759	630,759
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			-	-
会社分割による変動額							△2,457	△2,457
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△121	414,947	414,826
当期末残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,258	3,112,681	3,150,456

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△328,401	2,664,232	49,198	49,198	2,713,431
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△213,475			△213,475
当期純利益		630,759			630,759
自己株式の取得	△157,001	△157,001			△157,001
自己株式の処分	379	379			379
会社分割による変動額		△2,457			△2,457
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19,627	19,627	19,627
当期変動額合計	△156,622	258,204	19,627	19,627	277,831
当期末残高	△485,023	2,922,436	68,825	68,825	2,991,262

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ④ その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは、時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額

② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額

(3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 執行役員賞与引当金は、執行役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理しています。

(7) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(8) 執行役員株式給付引当金は、執行役員および一部の執行職に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。

当社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。

表示方法の変更

(損益計算書)

1. 前年度において、区分掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性がないため、当年度より「その他」に含めて表示しています。また、前年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「デリバティブ損失」および「社債利息」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の計算書類の組替えを行っています。
この結果、前年度の営業外費用に表示していた「寄付金」1,045百万円、「その他」4,586百万円は、「デリバティブ損失」1,629百万円、「社債利息」575百万円、「その他」3,426百万円として組替えています。
2. 前年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の計算書類の組替えを行っています。
この結果、前年度の特別損失の「その他」に表示していた1,609百万円は、「投資有価証券評価損」611百万円、「その他」997百万円として組替えています。

会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間およびその影響を受ける将来の期間において認識されません。

計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

	前年度	当年度
製品	89,770百万円	98,122百万円
仕掛品	26,088百万円	30,786百万円
原材料及び貯蔵品	35,177百万円	39,833百万円

2. 製品保証引当金の算出

	前年度	当年度
製品保証引当金	92,715百万円	119,702百万円

3. 退職給付引当金の算出

	前年度	当年度
退職給付引当金	14,950百万円	14,667百万円

4. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	—	45,530百万円
繰延税金負債	408百万円	—

貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
有形固定資産の減価償却累計額	1,641,806百万円	1,618,991百万円

2. 保証債務等は、以下のとおりです。

保証債務

被保証者	前年度 保証 金額	被保証債務の内容	被保証者	当年度 保証 金額	被保証債務の内容
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド その他	百万円 42,786	銀行借入金	ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド その他	百万円 74,663	銀行借入金
	11,969	従業員に対する「ホンダ 住宅共済会」制度等によ る銀行からの借入金等		9,356	従業員に対する「ホンダ 住宅共済会」制度等によ る銀行からの借入金等
計	54,755		計	84,019	

保証類似行為

対象者	前年度 対象 金額	対象債務の内容	対象者	当年度 対象 金額	対象債務の内容
アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	百万円 3,729,158	メディアムタームノート コマーシャルペーパー	アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	百万円 3,691,171	メディアムタームノート コマーシャルペーパー
(株)ホンダファイナンス	697,500	無担保社債 コマーシャルペーパー	(株)ホンダファイナンス	659,500	無担保社債 コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	556,698	無担保社債 コマーシャルペーパー	ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	527,492	無担保社債 コマーシャルペーパー
その他	41,422	無担保社債 コマーシャルペーパー	その他	29,319	無担保社債 コマーシャルペーパー
計	5,024,779		計	4,907,483	

なお、保証類似行為は、連結子会社の資金調達に係る信用補完を目的とした連結子会社との合意書(キープウェル・アグリーメント)によるものです。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
短期金銭債権	669,950百万円	786,186百万円
短期金銭債務	221,970百万円	308,714百万円
長期金銭債権	826百万円	1,111百万円
長期金銭債務	416百万円	109百万円

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
売上高	2,700,135百万円	2,800,655百万円
営業費用	1,605,306百万円	1,678,536百万円
営業取引以外の取引高	644,535百万円	686,488百万円

2. 関係会社整理益は、グローバルにおける生産配置と生産能力の適正化を方針とした四輪車生産体制の見直しの一環として、欧州地域子会社の生産再編に関連した移転価格調整等を当社で計上したものです。

株主資本等変動計算書の注記

期末自己株式数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
普通株式	100,828,074株	147,087,841株

当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式46,371,600株を市場買付により取得しています。

期末自己株式数には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P 信託」という。)が保有する当社株式が含まれています。前年度および当年度の期末自己株式数に含まれるB I P 信託が保有する当社株式数はそれぞれ1,038,080株、924,117株です。なお、当年度において売却または交付により減少したB I P 信託が保有する当社株式数は113,963株です。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	前年度	当年度
繰越欠損金	118,142百万円	110,619百万円
有価証券評価損等加算額	81,172百万円	80,647百万円
製品保証引当金加算額	27,999百万円	36,150百万円
繰越外国税額控除	—	35,195百万円
減価償却限度超過額	20,092百万円	16,317百万円
棚卸資産評価関連加算額	13,047百万円	14,590百万円
賞与引当金加算額	12,673百万円	14,208百万円
その他	27,820百万円	24,709百万円
繰延税金資産小計	300,947百万円	332,438百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△118,142百万円	△90,874百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△148,066百万円	△146,342百万円
評価性引当額小計	△266,208百万円	△237,216百万円
繰延税金資産合計	34,739百万円	95,221百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△20,783百万円	△29,281百万円
前払年金費用	△7,276百万円	△13,376百万円
圧縮記帳積立金	△7,087百万円	△7,034百万円
繰延税金負債合計	△35,147百万円	△49,691百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△408百万円	45,530百万円

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

1 株当たり情報に関する注記

	前年度	当年度
1 株当たり純資産額	1,586円25銭	1,797円27銭
1 株当たり当期純利益	283円75銭	371円84銭

1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

1 株当たり情報の算定において、B I P 信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。前年度および当年度の B I P 信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ1,038,080株、924,117株、期中平均株式数はそれぞれ903,748株、969,317株です。

前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ1,719,961,835株、1,696,307,115株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 64,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月12日から2024年3月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。